



活性化の具体策は

答 交流人口の拡大

問

野村安夫

本町の高齢化率は約50%で日本でも最高クラスだが、町を活性化させる農林商工業の具体策はないか。

答

町長

過疎や高齢化に加え、三位一体の改革で地方は大変厳しい状況に追い込まれ、雇用、収入の場としてウエイトの高かった公共事業の激減で、他の業種にも影響を与え地域活性力の低下が著しい。特に若者は町外、県外に就労の場を求める状態にあり、産業活性化の具体策は限度があるが農産物の生産から加工、販売の取り組みを強化し定着させたい。それぞれの業種で何が

できるか考えると共に、

協力、連携、推進が基幹作物、少量多品目の農産物の消費拡大につながり、地域特有の資源を活用した交流人口の拡大が町の活性化になると考える。

問

野村

事業の発注は地元業者で、買い物は町内でし、地産地消を徹底することが一つの案である。また茶栽培、植林の植替、間伐、有機農業に支援をし活性化につなげてもらいたい。

答

町長

やる気を起こすことが非常に重要で、できるだけの応援はしたい。

農道長屋線

問

野村

十七年度に災害が発生し、十九年度で工事完了と聞くが、大災害に対し十分対応できるのか。

答

産業建設課長

被害状況により国の基準で経済性、安全性を決定している。予想を上回る災害が発生すると絶対に大丈夫とは言えない。

問

野村

工事現場上部の農道に横断側溝がある。位置・角度は大丈夫か。

答

産業建設課長

側溝は確かに角度が大きいが、町は道路を管理する義務はあるが、受益者

も側溝の掃除など協力願いたい。



11年吾川産業祭「歌謡ショー」大勢の村民が集まり盛況でした (大崎)



医療制度改革への対応は

答 広報とチラシで周知

問

福原克彦

後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度は、被保険者の資格や給付の事務を市町村が担うよう、高齢者医療確保法施行規則に規定されたが3点聞く。

1 後期高齢者医療制度の創設をはじめ、高額医療費共同事業の継続など、国保制度の基盤強化をねらいとした見直しと

国保税の条例改正手続きが、事前に国保運営協議会の審議を経て、地方自治法上必要であるので、今議会に提案される。特別徴収に係る改正で新たな後期高齢者支援金等分を含めた三区分に係るそれぞれの税率等は三月議会と二段階の改正手続きとなる。

この制度は四月施行となるが、住民・被保険者への説明責任をどのような形で果たすのか。

答

町長

後期高齢者医療制度と国保税条例改正による年金からの特別徴収は、一月の広報に掲載とともに全戸にチラシを配布。

後期高齢者医療保険料は、住民に分かりやすいものを二月の広報に合わせて全戸配布で周知を図る。

国保税も四月の年金から天引きされるので、三月議会後、早い時期に周知したい。



ゲートボール (川渡)

負担増

問

福原

2 地方自治体を取り巻く環境は三位一体改革などによる国庫負担金の一般財源化や地方交付税の削減が、本町のような小規模自治体を直撃している。

新たな後期高齢者医療制度保険料徴収システムの導入や既存の住民記録・国保資格・国保税・介護保険システムなど改修費用負担は、国からの財政措置はあるが、市町村は多額の超過負担と思う。現状と今後の事務量や負担増に対する対応策は。

答

町民課長

住基情報提供・後期高齢者医療制度保険料徴収・国保保険者の各システム改修や開発の費用は十九年度約二二九一万

実施率

問

福原

3 生活習慣病予防の徹底を図るため、医療保険者に対して特定健診・特定保健指導が義務付けられ実績評価の結果により、後期高齢者医療制度の支援金が加算・減算される仕組みだが。

国の示す目標達成の見通しは。

答

町民課長

特定健診実施率は五年後に65%以上、特定保健指導は特定健診で対象の内45%以上が受診と定められた。

現在の総合健診の受診率は40%だが、二十年度は健診40%以上、保健指導25%以上を目標とし、その後、順次受診率の向上をはかり、最終目標達成に取り組む。



リハビリ (保健センター・大崎)

円。二十年度約九三万七千円、合計三二八万四千円となる。国からの財政措置率は約29%で大幅な一般財源負担となる。介護保険システム改修は仕様変更や制度改正等が相次ぎ、町の財政負担軽減を図るため、県内4団体9町村でシステムの共同利用を二十年四月から図る。



折り返し点を過ぎた

答 交流人口の拡大を図る

問

片岡政徳

町長に就任し二年が過ぎた。折り返しの年度予算が提案されるが、議会での林業、農業、環境などの質問には検討課題も多くあったと思われる。来年度からは実施する時期と考える。

町づくりの具体的な方向を示し、二十年度の予算に反映させる方策は。

答

町長

「中津溪合の森」「フードプラン」で新たな就労の場が確保された。異業種間の連携を深め、山村ならではの産業が必要。「安全・安心」を重視し、高齢者の持つ技と知恵を活用して地域の特産品づくりを進める。茶は荒茶出荷から製品流通への展開を推進する。

人・物・情報が重要で、支援強化、商品発掘、情報発信、交流人口拡大に力をそぐ。地域住民は自ら取り組む力が必要不可欠である。

地域コミュニティで

は、地域住民が廃校を活用し事業に取り組む「しもなの郷」はコミュニティビジネスで、これに続く動きが芽を出し始めた。積極的に支援し、活力ある地域づくりを目指す。

地域担当職員

問

片岡

地域担当職員制度が平成十八年度より組織された。過疎地域の高齢者世帯を訪問し、現状を把握し行政施策に活かす制度の成果と今後の計画は。地域の会合、事業に手助けとして参加してもらえるか。

答

企画課長

昨年来、四千世帯の訪問で二百件の意見、要望があり対応を検討、実施し施策に反映している。町民に喜ばれ、職員も地域に触れ行政上に役立つと考える。

勤務内の活動で、時間の制限はあるが、住民への一助と考え引き続き世帯訪問を中心に活動していく。地域の会合、事業への参加は要望があれば検討し判断する。

地場産品

問

片岡

検討課題のイターン、Uターン、定住、林業の施策改革で職員の活用、地場産品の発掘、ブランド化、プロジェクトの組織づくりへの対応は。

答

企画課長

イターン、Uターンは一朝一夕に解決できない。団塊の世代の受け入れや交流人口の拡大を図る。

林業は、県、国の事業を取り入れ「森の工場」

くり」など団地化により環境づくりにもなる。ブランド化への取り組みは、各地域のグループが連携できるよう支援する。

情報を集約し町内外へのPRを計画している。産品をお歳暮セットにし販売している。



お歳暮セット

タクシー会社を

圧迫するが

答

配慮する

コミュニティバスの効果は理解できるが、起点、終点がなぜ大崎診療所な

のか。仁淀、池川地区は総合支所を起点、終点とし、大崎には定期バスを



19年8月から運行が始まったコミュニティバス（池川・堀切バス停）

利用すればより効果的と思うが。

答 企画課長

大崎を中心にするというアイデアが組みやすかった。実態は池川方面は土居、仁淀方面は森での乗降者がほとんどで地元の商店や医療機関へ利用している。

問 若 藤

二百円で大崎まで運んでくれるコミュニティバスは、利用者は喜んでいますが、タクシー会社を圧迫する。

各種会合や懇親会後に

タクシーがなくなればどうなるか。タクシー会社も両立できる対応を。

答 企画課長

人が動かない状態が続くと町全体が疲弊する。「往復のタクシー代は高いが片道だけなら」の声もあり、用が早く済んだ人はタクシーを利用して

いる。
バスの指定管理者制度もタクシー会社に協力を願ひ、共存できる方法で検討している。

問 若 藤

コミュニティバス設置

副町長 仁淀・池川支所へも出向け

答 機会を見つけて…

仁淀、池川両支所に出向くことも必要ではないか。

答 副町長

住民との対話や地域の

の条件として「公共交通の空白地帯を解消し、地域の福祉の増進に資する」となっているが、タクシー会社を圧迫することが地域福祉の増進になるのか。

答 企画課長

タクシーがなくなれば困るが、過疎、高齢化に手を尽くさず衰退する恐れもあり、活気を呼び、人を動かす観点から運行に至った。今後は商店もタクシーも活性化するように検討していく。

状況を把握することは重要だが定期的に仁淀、池川には行っていない。

今後は機会を見つけ地域に出向き、住民との対話を重ね、今後の行政に活かしたい。



防災訓練は 地域住民と一緒に

答 自主防災組織を22年3月までに



防災訓練 (9月2日 長者農村広場)

問

西森久雄

各地区で一斉に行われた、防災訓練の結果は。

答

総務課長

吾川地区は、消防団員、女性防火クラブ、地区住民合計二一〇人が参加。南海・東南海地震を想定し、避難やけが人の救助、応急処置。消防団員

答

池川住民課長

午前八時に地震が発生し、用居地区に甚大な被害があったとの想定で実施。用居地区住民、消防

の火災消火訓練や住民の初期消火訓練及び簡易担架の作製などを学んだ。

女性防火クラブの炊き出し訓練、消防団長による無線を使った指揮命令も行った。

茶霧湖まつり

地域ごとに行っては

答

意見を聞いて

問

西森

「茶霧湖まつり」は、お盆に帰省した人には非常にいいイベントと思うが、一度も行ったことのない人もいます。昔のように各地区で行ってはどうか。

答

仁淀支所長

昭和六十二年に、盆行事と公園開きを兼ね単年度限りで八月に行った。翌年以降も地区の事情があり、現在まで継続している。開催当初から否定的な

答

仁淀住民課長

午前八時に南海地震が発生し、長者地区に多大な被害との想定で実施。方面隊、炊き出し訓練のさざり会会員、地区住民合計二四八人が参加。

答

総務課長

災害が起きた場合、すべてで動けるか。分団と地域と連携した訓練が必要ではないか。

問

西森

農村広場に仁淀対策支部を設置し、方面隊長指揮の下、住民を無事避難誘導した。寺野地区で長者川から七分団が中継タンクによる放水訓練を行った。

問

西森

分団と地域住民が一緒に行動しないといけないのでは。

答

総務課長

そのために防災訓練をやっている。二十二年三月までに全町に自主防災組織を作るよう取り組んでいる。

意見もあったが、方針の転換には至っていない。十九年度の反省会では、来年度も実施の予定。地域に戻すのか継続か、親しまれる祭りになるよう「実行委員会」に諮っていききたい。



町はどう関与していくか

答 見守っている

決定される。

運転手は、高裁に提出した新たな証拠が却下されたため、民事で今一度審議してもらうため事実関係を争いたいと言っている。連帯責任のある町も事実関係を争い、証拠、証人を大切にしていくなきでは。

スクールバス事故1

問

農本規仁

町長は長く議員として決議文に携わってきたと思うが、六月議会での、十八年三月のスクールバス事故に関する決議文にどう対応するか。

答

町 長

民事では、運転手と積極的な情報を共有し、弁護士と協議しながら裁判を進め、刑事では、バスを管理する立場として公判を傍聴するなど状況を見守っている。

問

農 本

民事では、刑事での結果を受け過失割合で額が

答

町 長

当初答弁書には、町・運転手とも請求の原因、事故の様態等を認め損害額を争うとし、町の方針は変わっており、証言者を無視するとは思っていない。刑事での状況を見守りながら進めていく。

答

教育長

十月四日、高松高裁で傍聴したが、検察側の主

張がすべて通り、校長、教諭の証言は全く採用しない裁判である。引き続き上告の行方を見守りたい。

問

農 本

100対0の過失、一夜で消えたブレーキ痕、決裂した補償交渉など不思議な証拠と判決であり、民事では、判決を受け入れるか、和解勧告が出るかしかないと思う。

答

町 長

そのためには本請求の原因の究明も必要ではないか。

問

農 本

町は証人を大切にすることが意味での事実関係の争い方があると思うが。

答

町 長

裁判の結果を受け止めなければ、民事での解決はつかないと思う。

答

教育長

見たまま、ありのままの証言を取り上げなかった裁判に非常にショック

問

農 本

を受けたが、裁判の結果という認識でとらえるしかない。

4輪ABS装着車で5〜10kmの速度でタイヤがロックするバスと裁判で認定された。

町には、カーブや狭い道路も多い。大切な子どもを乗せ運行するのは危険ではないか。メーカーの技術部門に問い合わせる必要はないか。

答

町 長

問い合わせしていない。

答

教育長

ABS装着車がなぜスリップしたのか非常に不思議に思った。

定期点検で異状との報告は受けておらず、安全性に問題はなく走っていると信じている。



18年3月3日、春野町で白バイと衝突事故を起こしたスクールバス